

寝屋川市 水道事業ビジョン

【概要版】

～安全と信頼で創る、つなげる ねやがわ水道～

令和8年3月

～ CONTENTS/目次 ～

寝屋川市水道事業ビジョンとは？	1
寝屋川市水道事業の概要	2
水道事業を取り巻く現状	3
将来の事業環境と課題	4
目指すべき方向	5
ビジョンの体系	6
ビジョンの具体的施策	8
ビジョンの進捗管理	16



寝屋川市水道事業ビジョンとは？

ビジョン策定の趣旨

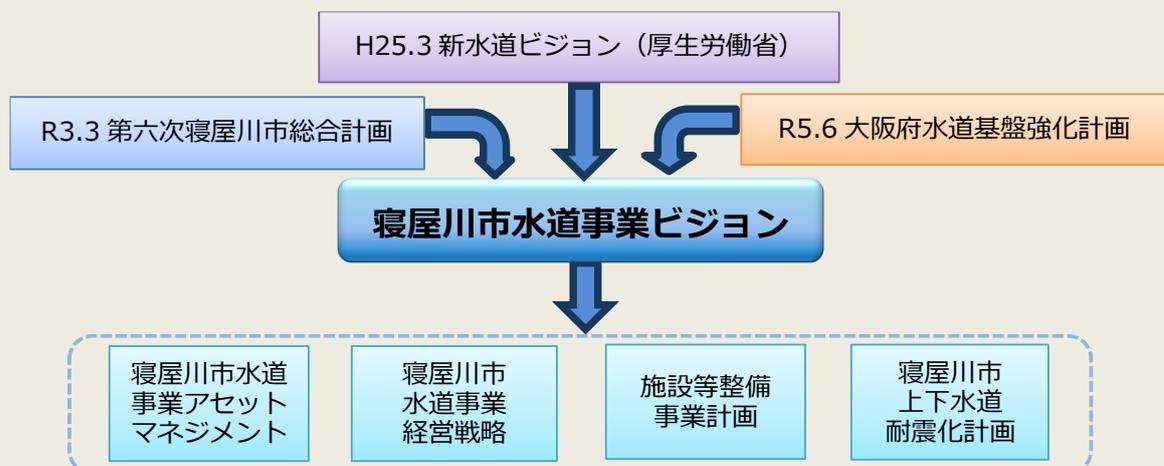
本市水道事業では、平成 18 年 3 月に「安心と安定を未来につなぐ」を基本理念とした「寝屋川市水道ビジョン」を策定し、水道事業における長期的な方向性と施策推進の基本的な考え方を定め、施策を推進してきました。

今後、人口減少などにより水需要は更に減少し続けることが想定され、さらに、平成 30 年の大阪北部地震、令和 6 年の能登半島地震等の経験や、発生が高い確率で予測される南海トラフ巨大地震を始めとする様々な自然災害への対応、近年、全国で多発している老朽水道管の破損事故などを踏まえた対策についても、今後更に重要性を増していくものと考えられます。

これらの背景から、本市水道事業が将来に向け持続可能な事業運営を行っていくため、本市水道の理想像と施策の方向性を具現化する計画として新たなビジョンを策定しました。

ビジョンの位置付け

寝屋川市水道事業ビジョンは、21 世紀後半を展望しつつ、おおむね今後 10 年にわたる水道事業の運営に関する長期的な方向性と施策推進の基本的な考え方を示したものです。



寝屋川市水道事業の概要

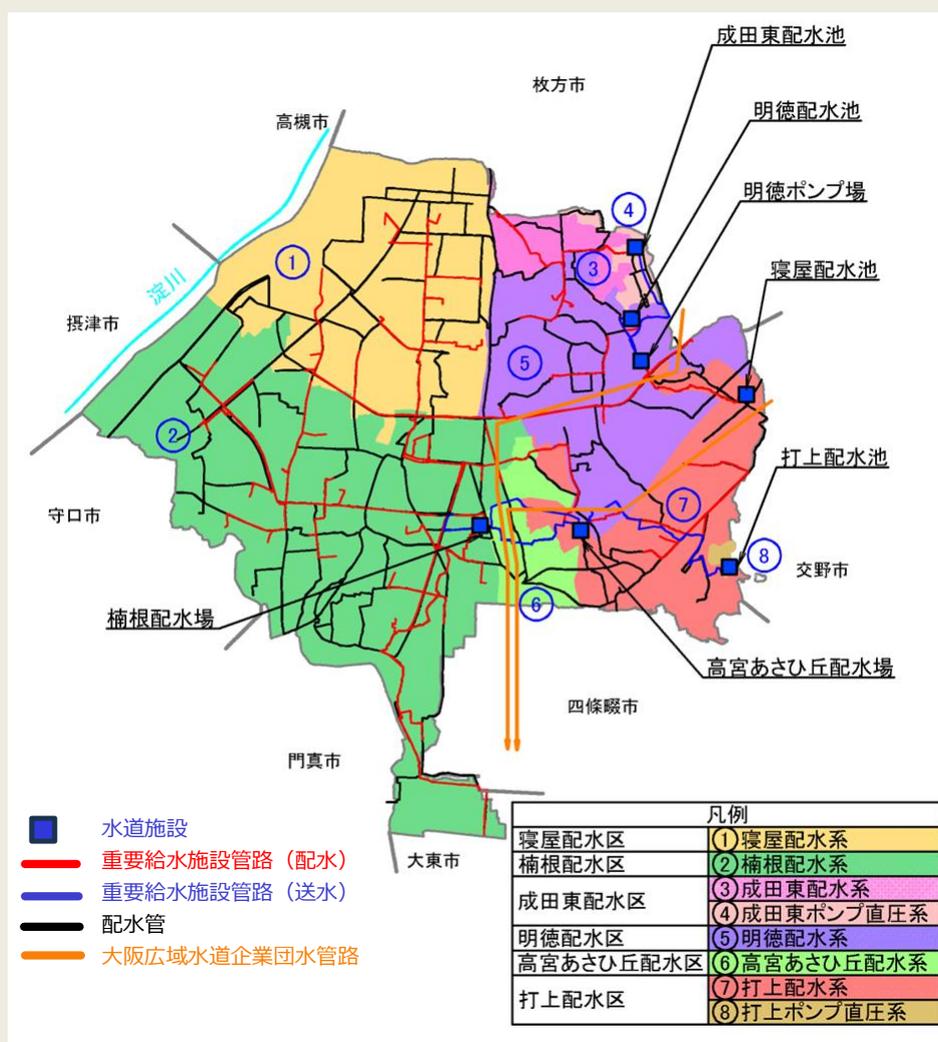
人口の推移と水道拡張事業

本市の人口は、昭和 35 年から昭和 50 年にかけて、高度経済成長を背景とした社会増加によって急激に増加しましたが、昭和 50 年から平成 7 年にかけて 25 万人から 26 万人の間でほぼ横ばいで推移し、平成 7 年をピークに減少傾向に転じました。

本市水道事業は、昭和 24 年 5 月の発足以降、人口の増加に対応するため、大阪府営水道及び大阪市営水道からの受水や淀川からの自己水源などを基に水道の拡張事業を重ねてきました。

配水区と配水系統

現在、本市では大阪広域水道企業団村野浄水場から全量を受水し、3 か所の受水分岐から 6 つの配水施設に送られ、各配水施設から各家庭に配水しています。



水道事業を取り巻く現状

人口減少と少子高齢化

人口は平成7年の約26万人をピークに減少、令和32年には約17万人、高齢化率40.9%になると想定されます。

水需要の減少

年間有収水量は、平成25年度から令和5年度までの10年間で24,660千 m^3 から22,546千 m^3 に約9%減少しました。

水質問題の変化

全国的にPFOSやPFOAなど有機フッ素化合物による水源汚染の課題などが顕在化しています。

水道法の改正

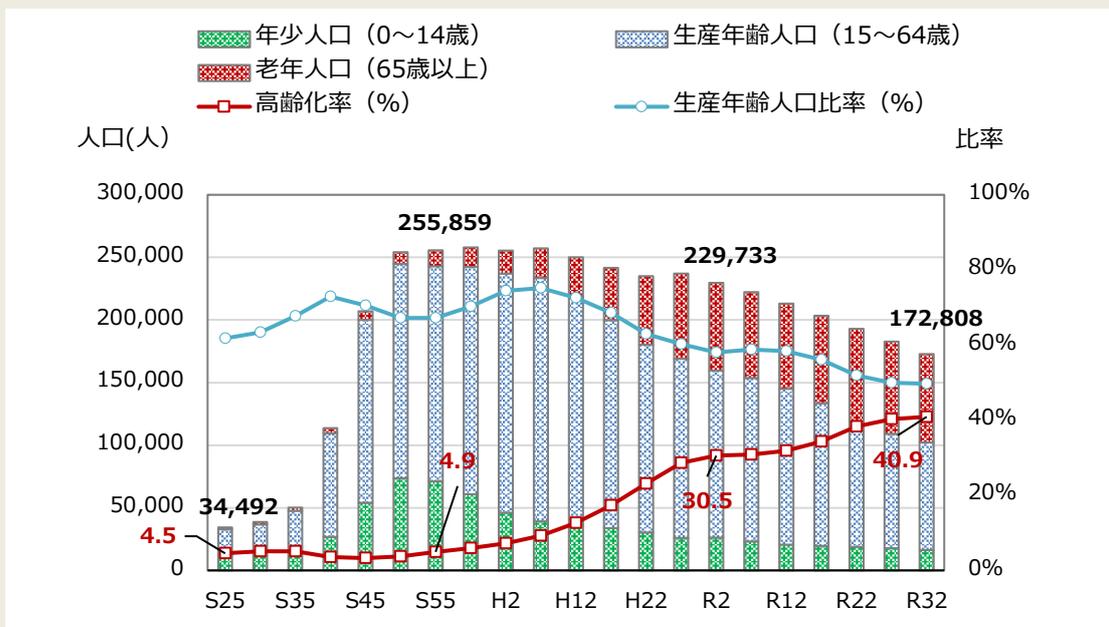
水需要の減少、施設の老朽化等の課題に対応し、水道の基盤強化を図るため、令和元年10月に水道法が改正されました。

水道行政の移管

令和6年4月に水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されました。

広域化

大阪府において、大阪広域水道企業団を核とした水道事業の段階的な広域化を推進されています。



寝屋川市の年齢3区分別人口及び割合の推移

将来の事業環境と課題

将来の給水人口と水需要

人口減少により、年間有収水量は令和 32 年度には、令和 2 年度比で約 28%減少すると想定しています。

施設の効率性の低下

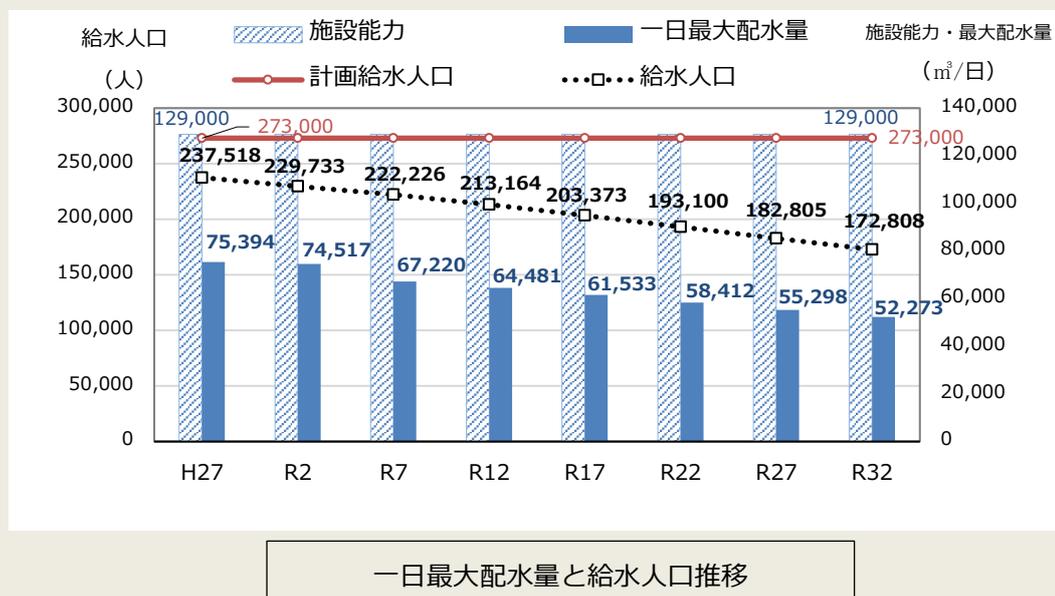
施設の最大稼働率は令和 32 年度には、約 41%まで低下すると想定しています。

災害危険度の増大

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市において建物全壊が 1.3 万戸、断水率は被災直後で 96.3%になると想定されています。

施設・管路の更新需要

法定耐用年数の 1.5 倍を超える老朽管が令和 39 年度には 4 割を超える見込みとなっています。



目指すべき方向

将来像

環境の変化や種々の課題に対応し、
将来にわたり命の源“水”を届け続ける
「安全」で「強靱」で健全経営を「持続」する水道



基本理念

安全と信頼で創る、つなげる ねやがわ水道



基本方針・目標

- 強靱** いつでも安定して水を届ける「強靱」な水道
- 安全** いつでも安心して飲める「安全」な水道
- 持続** いつまでも健全な事業を「持続」する水道

ビジョンの体系

基本理念

安全と信頼で創る、
つなげる
ねやがわ水道

基本方針・目標

1 強靱

いつでも安定して水を
届ける「強靱」な水道

2 安全

いつも安心して飲める
「安全」な水道

3 持続

いつまでも健全な
事業を「持続」する
水道

基本施策

(1) 安定給水の確保

(2) 危機管理体制の強化

(3) 水質管理体制の維持

(4) 水質情報提供の充実

(5) 財政の健全化と業務の効率化

(6) 組織力の強化

(7) 情報提供の充実

(8) 水道施設の有効利用と効率化

(9) 環境に配慮した事業実施

取組

- ① 経年施設・経年管路の計画的な更新、耐震化
- ② 水道施設・管路の計画的な維持管理
- ③ 管路口径・配水池容量の最適化

- ④ 災害等危機管理体制の整備、強化
- ⑤ 上下水道一体での災害対策
- ⑥ BCP（事業継続計画）の推進

⑦ 水質検査体制の維持

⑧ 水質検査結果等の効果的な情報発信

- ⑨ 財政運営及び経営基盤の強化
- ⑩ 効率的な事業運営
- ⑪ 水道料金制度の検討
- ⑫ アセットマネジメントの活用
- ⑬ DX等先端技術の採用
- ⑭ 広域連携の推進

⑮ 水道に精通した人材の確保及び育成

⑯ 広報・広聴活動の推進

⑰ 資産の利活用

⑱ 環境負荷低減への取組の推進

ビジョンの具体的施策

1 強靱 いつでも安定して水を届ける「強靱」な水道

種々の災害や事故による被害を最小限にとどめ、迅速な復旧や応急給水が行える強靱な水道システムの構築と体制づくりを行います。

① 経年施設・経年管路の計画的な更新、耐震化

- ・ 経年管路（送水管、配水管）について、計画的に更新を行います。口径 75 mm以上の更新については、耐震性能等を踏まえダクタイル鋳鉄管を、小口径配水管路（口径 50 mm）の更新については、耐震性能を有する水道配水用ポリエチレン管を使用します。
- ・ 楠根配水場から高宮あさひ丘配水場への送水管更新など、施設の最適配置を含め、広域的な観点から検討を行います。
- ・ 管路の耐震化について、重要施設（病院、避難所等）への配水管路、基幹管路（送水管、配水本管）を優先して推進するとともに、新たな技術・工法の積極的な採用により費用の低減を図り、災害に強い管網を構築します。



② 水道施設・管路の計画的な維持管理

- ・ 管路点検を行い、漏水箇所の早期発見、修繕に努め、無効水量の低減を図ります。
- ・ 各戸メーター検針時の確認や管路巡視により、漏水の発見に努めます。
- ・ 配水管や給水管に係る修繕について、業務委託による迅速かつ的確な対応を行い、維持管理体制の強化を図ります。
- ・ 広域的な断水や濁りを伴う配水管事故に対して、委託業者と連携強化を図り、24 時間体制で迅速かつ的確に対応します。
- ・ 鉛製給水管について、水が長時間滞留した場合等には鉛濃度が水質基準を超過するおそれがあるものの、通常の使用状態においては問題はないとされています。一方、老朽化による漏水の可能性が高いことから、配水管布設替時に耐久性・柔軟性を有し地形等に合わせた布設が可能な水道用ポリエチレン二層管等への切替えを実施するとともに、鉛製給水管に関する情報について、市ホームページ等で提供します。



③ 管路口径・配水池容量の最適化

- ・ 管路更新時に、口径の適正化や片送り管路の解消を含めた管網の調査を行い、安定給水に取り組みます。
- ・ 寝屋配水池について、12 時間貯留容量確保の観点から、適正な容量の検討を行います。
- ・ 効率的な配水運用について、将来の配水量予測に基づき、配水区及び配水系統の見直しも含め、検討を進めます。

④ 災害等危機管理体制の整備、強化

- ・ 相互連絡管について、機能確保を図るため、定期的な点検を実施します。
- ・ 緊急資機材について、必要数を確保するとともに、必要に応じて、新たな緊急資機材の導入を検討します。
- ・ 震災、施設停電事故、テロ、感染症等を想定した災害対策マニュアルを随時更新します。
- ・ 配水場や配水池に設置した赤外線センサーや防犯カメラ等を活用し、水道施設における危機管理対応を行います。
- ・ 応急給水時に使用する給水栓等について、機能点検と操作訓練を実施します。
- ・ 大阪府等が実施する訓練のほか、各種防災訓練に参加し、関係機関との連携強化を図ります。



⑤ 上下水道一体での災害対策

災害時においても水の利用を可能とするためには、水道と下水道両方の機能を確保することが重要であることから、持続可能な上下水道システムの構築を図ります。

⑥ BCP（事業継続計画）の推進

地震災害を始めとする様々な危機事象に対し、水道の機能を維持又は早期回復するため、応急給水・応急復旧など優先度の高い業務を定め、人材や資機材などを確保する対策として、BCP（事業継続計画）を 継続的・定期的に見直し、実効性を高めます。



「強靱」の指標

	基準年度【R6】	目標【R17】
配水池貯留能力	0.52 日	0.58 日
水道管路の耐震化率	14.3%	16.4%～16.8%
重要給水施設管路の耐震化率	34.8%	57.9%～69.1%
管路の事故割合	3.5 件/100 km	基準年度(R6)以下
給水管の事故割合	7.5 件/100 km	基準年度(R6)以下

2 安全 いつも安心して飲める「安全」な水道

安全で良質な水道水を利用者に提供するため、水安全計画を活用し、水質管理・衛生対策を維持します。



⑦ 水質検査体制の維持

- ・ 水道法に基づく水質基準の見直しによる新規検査項目の追加や基準強化、検査設備の更新等について適切に対応し、近隣市との共同検査を含めた効率的で信頼性の高い検査体制を確保します。
- ・ 水安全計画を定期的に確認し、各種記録等から問題点や課題を抽出し、必要に応じて見直しを行います。

⑧ 水質検査結果等の効果的な情報発信

水道法及び水道法施行規則に基づき、全6配水区給水栓末端の水質検査を実施し、その結果を利用者が容易に確認できるよう、市ホームページ等での情報提供を行うとともに、安全で安心な水道水について利用者に理解してもらえよう、効果的な情報発信を行います。

「安全」の指標

	基準年度【R6】	目標【R17】
給水栓水質検査（毎日）箇所密度	24.3 箇所/100 km ²	24.3 箇所/100 km ²
法定水質検査項目の基準超過件数	0 件	0 件

3 持続 いつまでも健全な事業を「持続」する水道

経営戦略やアセットマネジメントを踏まえ、効率的な施設整備やコスト削減を前提に適正な料金水準を維持し、健全な事業経営の継続を目指します。

また、業務サービスから水道の安定給水に関することなど、幅広い情報を常に分かりやすく利用者に提供します。

⑨ 財政運営及び経営基盤の強化

- ・ 企業債について、自己資金との調整を図りながら、将来世代に過度な負担を残さないよう、借入れを行います。
- ・ 国費の活用のほか、行政財産使用料、有料広告収入、余剰資金の運用収入等、あらゆる財源の確保に努めます。
- ・ 事務事業の見直しやアウトソーシング等により経営経費の削減に努めます。

⑩ 効率的な事業運営

- ・ 管路の耐震化に当たっては、費用の低減が可能な新たな技術・工法の採用を積極的に検討し、新たな利用者負担の抑制を目指します。
- ・ ウォーターPPP（Public Private Partnership）の枠組みを活用した施策について、調査・研究を行います。
- ・ オンライン申請の更なる充実など、事業の効率化と利用者サービスの向上を図るため、検討を行います。
- ・ AI（Artificial Intelligence）やRPA(Robotic Process Automation)等情報通信技術の活用による業務の効率化・省力化について検討します。

⑪ 水道料金制度の検討

独立採算制の原則のもと、安定した事業経営を継続し、利用者サービスの向上を図るため、将来の更新需要等を考慮した長期的視点や客観性・公平性を踏まえ、必要に応じて検討を行います。

⑫ アセットマネジメントの活用

中長期的財政収支に基づき、効率的かつ効果的な水道施設の更新等を計画的に実行するため、アセットマネジメントを定期的に見直すとともに、その検討手法について、施設の再構築や規模の適正化、適切な水道料金水準等資金確保策の反映に向けた検討を行います。

⑬ DX 等先端技術の採用

IoT(Internet of Things)、AI (Artificial Intelligence) 等、利用者サービスの向上に資する先端技術の活用を検討します。

⑭ 広域連携の推進

- ・ 大阪広域水道企業団や他事業者との連携による運営基盤強化に向けた取組について検討します。
- ・ 大阪府と府内全水道事業者で構成する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」において、積極的に議論に参画します。

⑮ 水道に精通した人材の確保及び育成

- ・ 多様な形態による雇用の活用等により、水道事業の継続に必要な人材の確保に努めます。
- ・ 水道事業と下水道事業における職員の人事交流や適材適所の職員配置により、組織の活性化を図ります。
- ・ 日本水道協会等の関連団体や民間企業が開催する外部研修への派遣を積極的に行い、職員個々の技術力向上に努めます。

⑯ 広報・広聴活動の推進

- ・ 利用者が必要とする情報を、よりタイムリーに提供できるよう、市広報誌や市ホームページを始めとするあらゆる媒体の効果的な活用について検討し、情報発信の充実に努めます。
- ・ 家庭での水の備蓄の必要性について、市広報誌、市ホームページ等での啓発に努めます。
- ・ 満足度の高い水道サービスを提供できるよう、利用者アンケートなどによる意見やニーズの把握に努めます。

⑰ 資産の利活用

休止中の香里浄水場や遊休資産の利活用について検討します。

⑱ 環境負荷低減への取組の推進

施設における電灯のLED化、設備更新時の省エネルギー化を推進するとともに、既の実施しているマイクロ水力発電など再生可能エネルギーの活用に努めます。

「持続」の指標

	基準年度【R6】	目標【R17】
経常収支比率	114.7%	100%以上
料金回収率	100.9%	100%以上
企業債償還元金対減価償却費比率	89.5%	100%以下
配水量 1 m ³ あたり電力消費量	0.14kWh/m ³	 0.13kWh/m ³

ビジョンの進捗管理

基本理念の実現に向け、3つの基本方針・目標に沿った施策・事業をスピード感をもって推進し、その実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づき、年度ごとに行う個別事業の計画について、事業の実施、達成度の評価を行い、毎年度、継続的に進捗管理を行います。

また、計画期間が10年間と長期にわたることから、本市水道事業を取り巻く社会情勢の変化や達成状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

PDCA サイクル



寝屋川市水道事業ビジョン【概要版】

令和8年3月

■発行・編集

寝屋川市上下水道局経営総務課

〒572-0832 大阪府寝屋川市本町 15 番 1 号

TEL : 072-825-2247

<https://www.city.neyagawa.osaka.jp>

